

石巻市地域おこし協力隊[地域課題提案型]募集要領  
(マンガを活用した地域活性化)

## 1 目的

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に受け入れ、石巻市地域おこし協力隊として地域協力活動を行ってもらいながら、定住・定着を促進し、地域力の維持・強化を図る。

## 2 業務内容（隊員に取り組んでいただきたい内容）

- マンガを活用した地域活性化、地域振興、人材育成に関わる事業
- ・令和5年度に新設するマンガ・アニメ等の創作・交流拠点の管理運営
  - ・地域の子どもたちが憧れる仕事にチャレンジするきっかけや興味のあることを発見する手助けをするための事業の実施
  - ・石巻と縁のある漫画家やアニメーター、声優等と連携した催事や教室等の企画・実践
  - ・web、SNS等による情報発信や本拠点利用者、ファンの方々等との交流 等

## 3 募集期間

令和5年3月27日（月）から採用者が決定するまで

※申込があった都度、審査を行います。

※審査期間中（約2週間程度）も申込を受付しますので、提出後、先に申し込まれた方が採用決定した場合、審査せずに不採用となる場合があります（提出を検討されている方は、事前にお問合せください）。

## 4 募集人数

1名

## 5 求める人物像

- (1) 地域課題解決に向けた明確なビジョンを持ち、自発的・計画的に行動できる方
- (2) 協力隊の委嘱期間終了後も、本市を拠点に持続可能なビジネスを実践できる方
- (3) 協力隊の委嘱期間終了後も、本市に定住する意思のある方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方

## 6 募集要件

「4 求める人物像」に合致し、次の要件をすべて満たす方

- (1) 三大都市圏を始めとする都市地域等（※）に現に住所を有しており、委嘱後、生活の拠点を本市に移し、住民票を異動できる方

※「三大都市圏を始めとする都市地域等」とは、過疎法や山村振興法等で定める条件不利地域に該当しない市町村、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域

を指します。(詳しくは「12 お問い合わせ」までご連絡ください。)

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) その他、次の要件を満たす方

- ア 年齢：おおむね20～40歳
- イ 性別：問いません。
- ウ 自動車運転免許を所持し、日常的な運転に支障のない方
- エ パソコンの基本的な操作（エクセル、ワード等）が可能で、インターネット環境を活動に利用できる方
- オ マンガやアニメ等に興味を持っている方で、来館者やクリエイターなどとのコーディネートができる方
- カ 健康で、地域の方々と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方

## 7 隊員の身分及び委嘱期間

- (1) 隊員の身分については、地域おこし協力隊員として石巻市長が委嘱します。  
(石巻市との雇用関係はありません。)
- (2) 委嘱期間は原則1年間となります。(最長3年間)

## 8 勤務地

いしのまき MANGA Lab. 「ヒトコマ」(宮城県石巻市中央二丁目8-11)  
※開館中は原則として常駐していただきます。

## 9 勤務時間

週5日間、1日当たり7時間勤務(休憩時間1時間を除く。)

※原則として本施設の休館日を定休とするシフト制

[勤務状況確認方法等]

- ・毎月の活動報告書を翌月10日までに市あて提出いただきます。
- ・毎月1回、隊員全員が指定する場所に集まり、活動状況を報告してもらいます。

## 10 報酬等

- (1) 報酬 月額199,500円 ※賞与、通勤手当等はありません。
- (2) 活動経費(補助金)  
限度額：1年間当たり2,000,000円

※概算払いとして補助金の8割まで交付可能

【活動経費として対象となるもの】

- ア 隊員が居住する住居家賃
- イ 活動用車両の借上げに要する経費
- ウ 車両維持に係る消耗品、ガソリン代等
- エ 活動旅費等の移動に要する経費
- オ 活動に必要な道具、消耗品等の購入に要する経費
- カ 関係者間の調整、意見交換会等に要する事務的な経費
- キ 隊員の研修受講に要する経費（市が実施している起業型人材育成支援業務による研修を除く。）
- ク 地域住民との交流、地域おこしに資する取組等に要する経費
- ケ その他活動に必要と認められる経費

(3) 副業 副業を行うことは可能ですが、事前に協議願います。

## 1 1 待遇・福利厚生

- ・基本的に国民健康保険に加入していただきます。
- ・住居は自ら確保していただきますが、希望を伺う等の支援は行います。  
家賃の一部に活動費補助金を充てることが可能です。
- ・車両については、原則として自車を持ち込んでもらいますが、レンタカーを使用する場合は活動費補助金を充てることが可能です。

## 1 2 選考方法と選考基準

(1) 一次選考

ア 書類審査及びヒアリング（web）にて審査します。

【選考基準】

- ① 地域の暮らし又は生業の再生に貢献する事業であるか。
- ② 事業としての成長・広がり・波及効果の可能性があるか。
- ③ 1年目、2年目及び3年目それぞれ到達時までに達成したいビジョンが明確にあり、任期終了後に起業し、その後も本市に定住する意思があるか。
- ④ 6次化産業を目指す一次産業に関する事業、観光振興・地産地消・特産品その他の地域資源の発掘及び商品開発に関する事業、医療・介護・介護予防及び生活支援に関する事業、過疎地域（河北・雄勝・桃生・北上・牡鹿）の活性化並びに地域間交流及び移住促進等に関する事業であるか。

イ 一次選考結果については、決定次第通知いたします。

(2) 最終選考について

ア 石巻市役所にて、実施する事業に関するプレゼンテーションをしていただき、選考基準に基づいて石巻市が審査します。

**【プレゼンテーションの内容】**

- ・プレゼンテーションの時間は5分とし、その後質疑応答を10分程度行います。
- ・プレゼンテーションの方法は問いませんが、可能な限りパワーポイントを用いて発表願います。その際、選考基準が確認できるように作成・発表願います。

**【選考基準】**

- ①石巻市への関心度が高いか。
- ②地域おこし協力隊としての活動意欲があるか。
- ③コミュニケーション能力があるか。
- ④3年後のビジョンを持っているか。
- ⑤ビジネス基礎力、その他専門性があるか。

イ 結果については、最終選考実施後、10日以内に通知します。

### 1.3 応募方法

応募方法：「**【エントリーシート】**石巻市地域おこし協力隊[地域課題提案型] 応募書類一式(氏名)」に住民票(抄本)の写しを添えて下記のメールアドレス宛に提出してください。受付後、市担当よりご連絡いたします。

提出先：石巻市復興企画部SDGs移住定住推進課 [issdgs@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:issdgs@city.ishinomaki.lg.jp)

### 1.4 問い合わせ

石巻市役所復興企画部SDGs移住定住推進課 地域おこし協力隊担当

宮城県石巻市穀町14番1号

TEL：0225-95-1111 FAX：0225-90-8043

メール：[issdgs@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:issdgs@city.ishinomaki.lg.jp)

### 1.5 その他

**【地域おこし協力隊員の活動に当たって】**

地域おこし協力隊員として自覚を持って活動するとともに、下記事項についても取り組んでいただきます。

- ・インターネットを活用した情報発信
- ・各種研修会等への出席
- ・年度末や任期満了に伴う活動報告会での発表
- ・その他地域おこしに関わる活動への参画

**【虚偽の申請があった場合の対応】**

申請者が石巻市に対し虚偽の事項を申告した場合や、重要な事項を故意に隠して申請をした場合は、隊員の活動期間中であっても、中止する場合があります。

**【個人情報の取り扱いについて】**

目的を達成するため、必要な範囲内で個人情報の保護に関する法律等の規定に基づ

き、適切に取り扱います。